

第4・5回会議意見一覧

資料4

議題1 市民とともに描く子どもの未来像について

No.	計画上の位置づけ			意見・質問概要	委員名
	第4章	第6章	第7章		
1	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・委員全員が共通認識を持ったうえで、議論を進める必要がある。 ・東京都のこども未来会議の進め方が参考になる。 ・子どもの未来像を提言するに至る経緯を事務局から提供してもらうことも有用である。 	橋本委員
2	○			<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての悩みは小さいうちに解決することが重要であるため、すぐ相談できる環境づくりが必要である。 ・子どもの権利条約にあるような知識を子ども自身が知ることができる場の提供が重要である。 ・子どもの未来像というより流山市の子育ての未来像を話し合いたい。 	田中副会長
3	○		○	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの会議でどのような議論がなされたうえで計画の理念が決定されたのか、これまでの審議会委員の方々に意見をきく機会があってもいいのではないか。 ・近年量についての議論が多く、基本理念にある「切れ目のない」支援について議論を行う必要がある。 	藪本委員
4			○	<ul style="list-style-type: none"> ・議題設定を事務局による設定だけでなく、委員発信による設定ができるような会議づくりをする必要がある。 ・会議の冒頭に計画のどの部分についてその日議論を行うのかわかるよう説明してほしい。 	藪本委員
5			○	<ul style="list-style-type: none"> ・市民目線で議論を進める必要があるため、計画を策定するにあたり市民による評価を実施しているか。 ・教育委員会との連携はどのように進めているのか。 	羽中田委員
6			○	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員がそれぞれの立場で課題を抱えているので、それを持ち寄って議論することが必要である。 	矢口委員
7	○			<ul style="list-style-type: none"> ・理念の策定経緯は藪本委員と田中委員が継続して審議会に参加しているため学びたい。これまでの委員との意見交換できる場があれば参加したい。 	矢口委員
8	○			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯について学ぶことができる場があれば参加したい。 	高山委員
9	○			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの会議で出た子どもの未来像の意見についても踏まえながら議論を進めることが必要である。 	伊藤委員
10	○			<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにやさしいまちづくり条例はあくまで、「子育て」にやさしいであって、「こども」にやさしい条例ではない。子どもの権利条約の4つの柱（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）の中にあるような視点や取り組みが不足しているのではないか。 	田中副会長
11		○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・流山市総合計画において「子どもをみんなで育むまち」として様々な事業が紐づいているが、教育現場におけるICT化の推進や、中高生の居場所づくりについて抜けてしまっているのではないか。 ・こうした課題について議論するために審議会の委員を増やしたり、乳幼児期のことであれば保健センターの職員に毎回出席をお願いしたり、小中学校のことであれば学校の校長先生に出席をお願いして議論に参加してもらうことが良いのではないか。 	田中副会長
12	○	○		<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的視点Ⅱの切れ目のない支援に関して、当時かなり議論をして入れた経緯がある。130の個別事業は重複する部分があるの事業展開がよいと思う。18歳未満の子どもに対する支援を掲げている以上はそうした事業課題の洗い出しをすることが必要である。 ・基本的視点Ⅳの施策の展開に関して、様々な事業がバラバラに動いていて一体的に展開されていないため、そうした課題も洗い出した方がよい。 	藪本委員
13		○		<ul style="list-style-type: none"> ・保育の現場では保護者の働き方の変化に伴い、必要な支援の幅が広がっている。また、子育てに関する悩みが増えてきている。 ・ここ数年の審議会では、保育や学童の量に関する議論が進められており、現場の保護者や子どもたちが置いてけぼりになっている。今後は中高生のことも現場のことを含めて計画の見直しを議論する必要がある。 	櫻庭委員
14	○			<ul style="list-style-type: none"> ・就学前だけではなく18歳までの子ども、それ以降についても含めるよう対象を広げることも必要ではないか。 ・現在の計画の基本理念から変更を行ったり市民が理解しやすい副題を付けてはどうか。 	羽中田委員

No.	計画上の位置づけ			意見・質問概要	委員名
	第4章	第6章	第7章		
15	○			・田中副会長の意見や、東京都のこども未来会議で示されているような子どもが育つことをベースに考えてはどうか。	小澤委員
16	○			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭庁で示されている理念も含めて検討してはどうか。 ・「環境」には物理的なものだけでなく、日常生活で関わる子どもを取り巻く大人が含まれていると考える。そうした人々も環境に含まれているという視点を盛り込んでどうか。 ・どのような流山らしさがあるのかという共通の価値観を持ちながら委員同士で議論したほうがよい。 	藪本委員

第4・5回会議意見一覧

資料4

議題2 施策事業に対する課題共有について

No.	計画上の位置づけ				意見・質問概要	委員名	関連する個別事業番号
	第4章	第6章	第7章	現計画位置付無			
1		○			・計画策定以降の2年間の環境変化や状況を整理し、個別事業を検証する必要がある。実態数値で評価を行い、すぐ修正する必要があるか、見直しをするのか等分類を行う必要がある。	橋本委員	全般
2		○			・第2期計画はコロナ前に策定されたものであるため、コロナ禍により変化した部分の洗い出しが必要である。	高山委員	全般
3		○			・次回会議までにコロナ禍によって各事業の進捗状況に影響が出ているものを洗い出し、報告してほしい。	柏女会長	全般
4			○		・この会議で担当分野が多岐にわたるため、他の部署とのすみ分けを明らかにしたうえで議論する必要がある。	羽中田委員	全般
5		○			・事業評価について、事業内容のどの部分が良く、どの部分が課題なのか捉えられていないため、個別に内容に関わる評価を再度したうえで、計画を策定する必要がある。	羽中田委員	全般
6			○		・現場の声を拾って担当課と課題を共有する必要がある。場合によっては共有の場に委員が同席するなどしてはどうか。計画と実施状況とのずれを小さくする必要がある。 ・委員が意見書を提出した際は、正式な会議資料として取り扱っていただきたい。	藪本委員	全般
7			○		・子どもの貧困計画が未策定のため、今後子どもをみんなで育む計画にどの部分を盛り込むのが検討課題である。 ・計画見直しの際は、この会議に関係各課が参加したうえで議論することが重要である。	柏女会長	全般
8		○			・ファミリーサポートセンターの利用会員に対して提供会員数が不足している。広報を積極的に実施しているが、別の対策案があれば提案いただきたい。 ・メンタル疾患のある利用会員が増加し、保育園等の送迎支援期間が長期化している。 ・ファミリーサポートセンターは12歳までの児童を対象とした事業であるため、中学校以降は市による切れ目のない支援を実施してほしい他、そうした保護者に対する対応を学ぶことができる研修に参加したい。	松本委員	事業番号20 ファミリーサポートセンター
9		○			・民間と協働により実施している事業一覧を作成し、事業の進捗管理を行ってはどうか。 ・市民団体に対して補助金による支援を行うことも必要と感じる。	田中副会長	全般
10		○			・流山おやこ劇場では、不登校児童へのフリースペースを実施しているがボランティアが不足している。ボランティアを雇いたくても、市の補助金は人件費に対して補助が出ないため、苦慮している。	小澤委員	—
11		○			・こどもの権利条約の周知啓発について、既存の取りくみだけでは不足していると感じるため、CAPなのはなのような民間団体と協力し活動してはどうか。	田中副会長	事業番号50 こどもの権利条約・児童憲章の周知・啓発
12		○			・事業番号34の妊娠・出産・子育てサポートの産後ケアについて、利用料が高く、利用しにくいという声をよくきく。事業評価にはそうした課題や利用料を示したうえで評価してほしい。	田中副会長	事業番号34 妊娠・出産・子育てサポート事業
13		○			・不登校児童生徒への支援について、学校や家庭以外の居場所が圧倒的に不足しているほか、丁寧なかかわりが重要である。第二期計画の中に不登校事業に関する記述がないため、盛り込んでいただきたい。	小澤委員	事業番号4 各種相談 事業番号46 思春期相談体制の充実
14		○			・発達に心配のある子どもに対する、学校による個別指導計画や個別支援計画の作成支援について、学校側がどこまで支援ができていないのか、体制が整っているのか気になる。	矢口委員	事業番号128 特別支援教育の推進
15		○		○	・子ども食堂と行政とのかかわりが薄く情報網がない。活動のうえで心配な家庭がいた際に、行政との連絡に対するハードルが高く、普段から連携が必要であると感じている。	矢口委員	—
16			○		・パブリックコメントや答申がいつどのように活用されるのかを含めて、計画見直しにおけるスケジュールを示してほしい。	高山委員	全般

No.	計画上の位置づけ				意見・質問概要	委員名	関連する個別事業番号
	第4章	第6章	第7章	現計画位置付無			
17			○		・審議会で審議したのちにパブリックコメントを実施するのではなく、あらかじめパブリックコメントを実施し広く意見を得たうえで審議会で計画について審議できないのか。 ・今回の計画見直しの審議で積み残しとなった課題については、今後に生かせるよう答申に盛り込んでいただきたい。	藪本委員	全般
18			○		・パブリックコメントを有用なものとするために、市民に対して発信や理解のサポートをしたうえで実施する必要がある。	高山委員	全般
19		○			・小学校でオンライン授業を受ける際に、家庭によってインターネット等の環境が異なるためそうしたことに対する支援が必要になる。	高山委員	事業番号60 情報化社会への対応
20		○			・現場と行政との肌感覚のズレを感じる。家庭のオンライン環境について実態把握のため調査してはどうか。 ・学校によってタブレットの活用状況に差があるため、子どもの理解度に合わせた効率的な活用ができるよう先生向けの研修を実施してはどうか。	矢口委員	事業番号60 情報化社会への対応
21		○			・子ども家庭課、教育委員会、障害者支援課など関係各課が一体となって家庭の支援を行う必要がある。一度各課の情報共有の場を設けてはどうか。 ・中高生の支援について、流山市は保育園ばかりが話題にあがるがそれ以降の支援が不足しているように感じるため、更なる支援のため教育委員会との連携が必要ではないか。 ・18歳までの子どもだけではなくそれ以降の18歳以上の大人に対しても連続した支援が必要ではないか。	矢口委員	—
22		○		○	・ヤングケアラーの対応については、実態調査や新規事業の策定は行っているのか。	柏女会長	—
23		○		○	・ヤングケアラーに関して、当事者自身がヤングケアラーであると認識していない場合がある。そうした場合周囲の人が相談できるつなぎ先が必要である。	矢口委員	—
24		○		○	・これまで埋もれてしまっていたサービスについて、国の精度や近隣市ではどのように対応しているのか調査してほしい。(ショートステイ、レスパイト、医療的ケア児など)	柏女会長	全般
25		○		○	・医療的ケア児への対応について、計画に盛り込んでいただきたい。	藪本委員	事業番号112 障害児保育
26		○		○	・医療的ケア児への対応に関して、保育士と看護師の給与水準は異なるためどのように確保するのか課題である。	櫻庭委員	事業番号112 障害児保育
27		○		○	・子育て支援センターで、レスパイトへの対応についての相談が増えており、計画の中に細分化して盛り込むことはできないか。	藪本委員	—
28		○			・レスパイトの話に関連して、ファミリーサポートセンターでは精神疾患を抱えていて保育園の送迎ができず、サービスを利用する保護者が増えている。	田中副会長	事業番号20 ファミリーサポートセンター
29		○			・コロナ禍で一時預かりを実施していない保育園が増えており課題であると感じている。	田中副会長	事業番号108 一時保育
30		○			・保育園の一時預かりは枠が限られている中で、支援が必要な家庭など様々な方から利用申込がある。核家族が多い流山でどのように支援するのか考える必要がある。	櫻庭委員	事業番号108 一時保育
31		○			・発達に心配があるお子さんに関して相談したくても、教育相談の電話が繋がらなかったり、保育園から受け入れを断られたりする事例がある。そうした方をケアするような相談先が必要である。	矢口委員	事業番号124 相談体制の充実 事業番号125 就学相談・指導
32		○			・子どもの発達に少しでも不安や悩みを抱えている保護者が気軽に相談できる場が必要ではないか。	羽中田委員	事業番号124 相談体制の充実 事業番号125 就学相談・指導
33		○			・市民団体の活動の中で未就園児と未就学児を対象に相談事業を行っているが、特に3歳まで家庭で保育をしている家庭に対する支援の情報が不足していると感じる。	田中副会長	事業番号124 相談体制の充実 事業番号125 就学相談・指導
34		○			・障害児支援に関して、つばさ学園だけでなく民間、市民団体を活用したネットワークを構築して支援を行う必要がある。	藪本委員	事業番号124 相談体制の充実 事業番号125 就学相談・指導